

## 保育園における虐待防止活動の現状と課題の分析

—— 保育園を中核とした地域のコミュニティー作りによる共同養育文化の再構築 ——

Analysis of the current status and issues of child abuse prevention activities in nursery schools  
— Rebuilding a co-parenting culture by creating a local community centered  
in a nursery school —

児童学科 吉澤 一弥 西 智子  
Dept. of Child Studies Kazuya Yoshizawa Tomoko Nishi

**抄 録** 2019年度に「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」を開催した。これと並行して、保育園における虐待防止やマルトリートメントの対応に関する聴き取りを、多職種によるグループセッションとして実施した。まず5つの保育園の虐待防止の取り組みについて現状と課題を提示する。その上で、虐待の背景にある「子育ての親の孤立」解消のための方策として、保育園が実践している保育システムをモデルとした。このモデルを地域に拡大し点在させることで、孤立解消のためのネットワークづくりを行い、地域社会の中核として保育園を位置づけた。子育て世代、さまざまな支援者、その他の生活者を包括するコミュニティーの創造といえる。参加者が自発的にアイデアを生み活動する場となることが期待され、これに行政、企業、大学、医療機関などがコミットすることで、「子育ての親の孤立」の解消を目指す、共同養育文化の現代的な再構築のための重要な一歩としたい。

**キーワード**：体罰の禁止、虐待防止活動、保育の環境と専門性、子育ての孤立、共同養育文化

**Abstract** We conducted a multidisciplinary group session to hear about the prevention of child abuse in nursery schools and the response to maltreatment. First, we will present the current situation and issues regarding the abuse prevention efforts of the five nursery schools. Based on this, the childcare system practiced by the nursery school was used as a model as a measure to eliminate the “isolation of parents raising children” behind the abuse. By expanding this model to the region and spreading it evenly, we created a network to eliminate isolation and positioned the nursery school as the core of the local community. It is expected that this community will provide participation place to voluntarily generate ideas and work. Governments, companies, universities, medical institutions, etc. should commit to this. We want to take an important step towards a modern restructuring of co-parenting culture, aiming to eliminate “isolation of parenting”.

**Keywords:** Prohibition of corporal punishment. Child abuse prevention activities.  
Childcare environment and expertise. Parenting isolation. Co-parenting culture

### はじめに

日本女子大学特別重点化資金による研究として、2019年度に「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」の企画と運営に関して、虐待支援研究班（代

表・吉澤一弥、事務局・西智子研究室）を主体とし、熊本県の山形保育園園長の村上千幸との協働で実施した。デザインと活動は、精神医学、保育学、幼児教育学、保育者による協働である。東京（日本女子大学）で3回、埼玉県熊谷市で1回、熊本県熊本市

で1回開催した<sup>1) 2) 3) 4)</sup>。

発端は、近年相次ぐ虐待死事件と体罰禁止の法律改正である。これに伴い子育てをする親や支援現場の混乱の解消と、体罰無きしつけという子育ての新たな枠組み作り（子育てにおけるパラダイムシフト）について検討した。現状分析から、「根強い体罰容認文化<sup>5)</sup>」「子育ての親の孤立」など虐待の背景をなすテーマを見出した。

会議の開催と並行して、保育所における虐待防止やマルトリートメントの対応に関する聴き取りを実施した。聞き取りは、東京地区と熊本地区の2か所で実施した。本稿では、多職種と園内のチームによるグループセッションについて、対話の内容からいくつかの課題を抽出した。

グループセッションのメンバーは、虐待防止支援班チームは、精神科医、保育学研究者、幼児教育研究者、臨床心理士という多職種の布陣であることから、多角的な視点から検討することができた。保育園側は、園長、副園長、主任、担任など管理者と実務者で構成され、問題解決が可能なメンバーであった。

グループセッションを通して浮き彫りになった、5つの保育園の虐待防止の取り組みについて現状と課題を提示する。解決策を提示するために、本稿では保育園が実践している虐待防止につながる日々の保育システムをモデルと位置づけ、拡大してゆく手法を選択した。

## 保育園でのグループセッションから（世田谷区の5事例）

### I 公立A保育園

保育園の虐待対応は、マルトリートメントの段階での取り組みが強く求められること、並行して常に関連機関との連携を意識して進められるべきことが明確になった。虐待の通告対象の児童だけではなく、複雑な家庭の背景を担っている「きょうだいの支援」を視野に入れていく視点の重要性も確認された。

#### 【現状】

1. 親を加害者にしない、二次的な発生予防のための徹底した「寄り添い」と「見守り」の重要性  
他施設での「指導」や「指摘」に対して、行き場のない感情を抱いている親に対して、担任保育者が

しっかりと受け止めて寄り添い、傾聴している。保育現場での「寄り添い」と「見守り」は明確な定義はなく、ケースバイケースの要素が強い。子どもに対しては日々の保育の中で行われており、保護者に対しては送迎等の何気ない短いかかわりの中で、その都度、瞬時の判断が求められる中で行われている。特に保護者に対しては、誰がどのように対応するのか、最適な選択を行う状況が日常的に存在しないと成り立たない。保育園の見守りに関しては、区の子ども家庭支援センターから、保護者に対する状況聴取の依頼が入ることもある。保育園が保護者を受け止める役割を担うだけでなく、他機関からも頼りにされている側面が明らかになった。園がケース全体のモニタリングをしている場合すらある。

### 2. 子どもにとって最もふさわしい「生活の場」としての保育の取り組み

親の園児への虐待が「見守り」のスタートであるケースも、家族の背景は重層的であり、かつ流動的である。家族は在園中に様々な面を見せつつ、状況は変わっていつている。保育者として、園児の置かれている状態を的確に把握する努力と、対応方法を模索する状況が伝わってきた。園児との日常の会話の中で、虐待をしている父親の話に及んだ時、保育者は周囲の子どもへの影響をもとっさに判断しつつ、園児が信頼する保育者に恐れることなく語ることができるように配慮を怠らない。また、家庭では障害をもったきょうだいに対してヤング・ケアラーの役割を果たしている年長児が、園では様々な行動を見せ、配慮児としての存在になっていた。園児が本音を語ることでできる存在としての保育者になっていく過程とその対応も語られた。被虐待児にとって、信頼できる大人を身近な存在として捉えていくことができる環境は、その後の成長に大きく寄与していくものと考えられる。その役割を日々保育者が担い、瞬時の判断の中で受け止め、その子に今何が一番良い対応なのかを模索している。また担任まかせにせず、職員間で共通理解し、語り合える園風土が難しい親対応を支えていた。

#### 【課題】

1. 現状での連携の課題：

この園の虐待事例は、区の子ども家庭支援センターの担当を軸に連携がなされている。しかし、関

係機関が一堂に会しての個別のケア会議までは至っていない。この段階でも、各関係機関がどのような支援をしているのか、現状の共有が最低限必要である。しかし、担当者の熱心さと園の専門性の高さに助けられている状況であり、情報の共有化には組織的な情報開示のシステムが必要である。次に連携の終了と継続を園が主導権をもって決定していくことの難しさがある。連携の中心であった被虐待児や、配慮児の卒園と同時に連携が終了してしまうことが多い。例えば、きょうだいがまだ在園していて継続的支援が必要な場合でも、連携のなかで支援することができなくなってしまうことがある。きょうだいの園児も、集団生活において不適応な場面を表すことが多い。残されたきょうだいの支援に関して、多機関との連携支援をどのタイミングで継続していくのかは、園の判断とリードが必要になってくる。更に、被虐待児等特別な配慮の必要な園児に対する継続的なスーパーバイズの制度がないことである。巡回相談等の制度はあるが、日常的な保育・教育のスーパーバイズは難しく、今後の課題である。

## 2. 卒園後の教育機関との連携強化の必要性

教育機関との連携は、担当部署の違いもあり連携は取りにくい。保育園は、小学校に入学するにあたって保育要録を必ず手渡し、配慮を必要とする児童に対しては、詳細に口頭で伝える努力を行っている。その後の連携は無いことも多く、教育機関における支援に関して見えない状況にある。しかし、きょうだいが在園していれば、保護者への支援は園として継続しており、小学校の行事を見学する等して卒園児の様子を把握し、保護者をサポートすることに生かさざるを得ない。見通しを持った継続的なサポートをしていくには、教育機関と保健・福祉分野の連携強化がなお一層、組織的に図られていくことが必要である。

## II 公立B保育園

B 保育園では、「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」の討議より作成した、『親を加害者にならない支援のヒント集』を手掛かりに事例も交えてグループセッションが行われた<sup>2)</sup>。

【「ヒント集」の話し合いと、現状から明らかになったこと】

- ・ 処罰感情は保育士が持っている感情の一つであり、否めない。「子どもを守りたいがために対立関係になりがち」であり、保育士自ら自覚していくことが必要である。親をあるがままに受け止めることが子どもの最善の利益につながることの重要性を再認識している。
- ・ 虐待めいた親子関係に介入していくとき、保護者との信頼関係が重要であり、信頼関係の土台は子どもをよく見ていくことである。子どもの行動を喜び共感しあえること等、日々の保育の充実が、虐待防止につながることの再確認ができた。
- ・ 保護者と信頼関係を築き、親支援を継続していくことと、他の機関に通告・相談するということが自体は対立軸には無く、関係機関との連携は、親子の最善の方向を模索していくうえで必要なことである。問題は連携がどのように作用するかである。
- ・ 親子関係の修復につながる働きかけも園の役割である。様々な保育の手法を駆使して介入をあきらめなかったこと等、孤立しがちな親への積極的アプローチ継続の必要性も確認できた。
- ・ 現代では子育てを肯定的に受け止めてくれる状況が周囲にない。子育てを学ぶ文化が地域に存在しない環境で親は育っている。親に保育者同様の力量を付けさせるのではなく、周囲で補い・支援していくことで親が力を発揮できるようにするのが保育者の役割である。

### 【課題として】

- ・ 公立保育園の一時保育の受け入れ窓口が園とは別の区役所であるため、問題等の発見に至らない場合もある。一時保育の受け入れにおける機能強化が必要である。
- ・ 地域のなかで、様々な機関が同じような連携会議を企画運営している。現場の負担軽減も見据えて、今後状況に合わせて、整理されていくことが必要になってくる。

以上の様に、保育者集団が自らの振り返りを行い、日常保育の質の向上を図ろうとする前向きな学びの姿勢により、現場での親支援が推進されていくことを実感することができた。今後の公立保育園の役割としては、在宅家庭の子育て支援であるという認識も示された。

### Ⅲ 私立C保育園

C園のグループセッションでは、「子育て広場」と「一時保育」が支援的機能を発揮して、保育園の本入園と結びついていった事例を参考に、「親を加害者にしない」支援の実践を伺うことができた。「地域に開かれた保育園」のモデルになる様な、地域の子育て支援拠点としての役割が明確に示された。

#### 【取り組みの状況】

C園の「子育てひろば」は、地域の親子のほっとできる居場所として定着している。広場のなかで気になった親子には一時保育を進めて親子分離を図り、「ひろば事業」の見守りサポートから「一時保育」の母子分離型個別サポートに移行している。並行して、施設長は保育園の本入園に向けて、担当部署と保護者に積極的に働きかけ、正式入園できることによる日常的継続的支援に繋げる努力をしている。

「一時保育」の利用者は子ども家庭支援センターから母子分離の時間の必要性を進められ、利用するに至ったケースも多い。育児不安や心疾患・貧困・DV・虐待等の背景を持つ保護者に保育者ならではの細やかな対応を実践していた。保育の専門性活かした具体的アドバイスもあれば、「体験保育」などで保育者のさりげないかわり（行動見本）を通して子育ての負担感を軽減するだけでなく、子育てに自信回復をもたらしたケースもあった。役所の生活保護や各窓口で「指導」を受けることが多い保護者が、その「指導」に対して、動揺し不安定になっている場合、保育士がしっかりと動揺を受け止め、整理し、親としての自己決定を促すサポートもしている。

C園に本入園できてからは、担任の保育者が、他の保護者と同じように対応することで親としての自信を回復し、親同士のつながりの場を経験し、園行事の役割分担を担うなど、親が自身の力を発揮するまでに至っている。一方、入園迄通っていた「広場」や、「一時保育室」の保育者とも、登降園時に声を掛け合う関係を維持し、時に相談や愚痴を聞いていく関係を保ち、継続的に側面から支援している。親は同じ園の中でも、様々な顔を見せている。保育者が親の違う面をそれぞれで受け止めているそのこと自体が支援になっていた。必要なことは情報共有しつつ、分担が自然に行われ、子育てパートナーとして保護者に対応することを通して、園そのものへの

信頼を得ている。

#### 【地域の子育て拠点としての保育園の役割として明確になったこと】

1. 子育て支援センターの広場で、親子のほっとできる場を提供し日常の子育ての不安に応えつつ、虐待めいた関係の予防・早期発見・対応を心掛ける⇔保育園の特性・専門性を駆使することが重要。
2. 必要に応じて、どの部署で相談を受け、支援していくかは、保護者の状況を尊重し判断しかかわる。園内連携と役割分担は、組織的な分担だけではなく、各部署の保育を信頼し、その時々を判断を尊重しあうことで、機能していく要素も大きい。これは、各人の保育スキルが高くなければ機能しない。地域の保護者支援はまさしく園内コミュニケーションと保育の質が問われる。
3. 園内の一つの部署で、困難なケースを抱えず、「子育て支援センターの広場」で親子の安心の場の確保⇒「一時保育」母子分離による負担軽減と子どもの発達保障⇒「本入園」による継続的な支援の流れをシステム化することが必要である。並行して地域の関連施設との連携が重要である。

#### 【課題】

1. 「一時保育」の制度や入園認定のポイント加算の問題  
公立保育園は緊急一時保育を中心に行っているの、手続きも煩雑で要件が整わないと利用できない。リフレッシュ枠（要件なしの預かり）が機能し無い現状がある。そのため、利用要件のゆるやかな「私立保育園の一時保育」にマルトリートメントの受け皿的役割が期待されている。一時保育料の負担も専業主婦には重く、保育園以外の一時的保育はすぐに利用できて利用料が高い等、様々な制度の使いにくさも課題である。

保育園入園の虐待児の入園認定のポイント加算はあっても、その手前の気になる親子には配慮の要件はない。この段階で保育園に入ることの意義と効果は非常に大きく、配慮がないのが課題である。

2. 人材確保の問題

人材確保、人材育成が園の熱意と努力、担当者の負担に支えられている。人材の制度的補充が必要である。一時保育には配慮を必要とする子どもが紹介

されてくるため、人材の加算が必要である。また、障害や発達の問題を持った子どもと親のための安心の場となるひろばも必要であり、虐待発生予防の効果もある。

### 3. 行政との連携の問題

地域の子ども家庭支援センターとの連携はよく機能している。しかし、区役所の担当はあくまで子どもの居住地の「地域担当」であり、園側は様々な地域別の担当者と連携を取らなければならない。今後「〇〇保育園担当」というように「施設担当制」を考慮する必要がある。また、区行政各部署とそれぞれに連携していく負担も大きいので、行政との連携も整理される必要がある。

いずれにしろ、保育園は虐待を未然に防御できる一番の要となりえる。

## IV 私立D保育園

グループセッションで得られたテーマの中から、2点を抜粋して取り上げる。

### 【虐待を受けた子どもの遊び】

対象児が見せるストレスを解消する一人遊びの機会を大切に、遊びを見守るとともにじっくり話に耳を傾けることの重要性が見出された。これは集団適応よりも当面優先されねばならない判断である。保育は、集団保育の全体運営と個別保育の複眼的な観察とかかわりが求められると思うが、そのバランスやタイミングといった見立てが重要であることの認識に至った。

### 【徹底的に寄り添う姿勢】

もう一つの事例は、「冷たい社会」に翻弄され続ける元園児で今は母親になっている、長期支援の事例であった。ここでも徹底的に寄り添う姿勢が特筆された。過去の虐待をしてしまった体験談を投稿し懸賞を得たエピソードや最近の体験レポートを書いたエピソードが紹介された。認められるという体験は、過去を振り返り世代間連鎖をどう断ち切るかについて文才を生かして文章化する省察的なプロセスであった。卒園後もライフステージに応じて全面的に支援する姿勢が寄り添いの徹底性を感じさせた。

## V 公立E保育園

グループセッションで得られたテーマの中から、2点を抜粋して取り上げる。

### 【園内の情報共有に関する現状】

特別な配慮が必要な園児の情報に関して、園長による総合的判断の実際の判断基準が示された。発達障害などの場合は、情報格差を無くすることが園全体としての質の高いかつ一貫した支援につながるため、ほぼすべての情報を園内の保育士に開示する実態が示された。一方虐待の場合には、微妙な個人情報、身を隠しているシェルターの所在地など情報は拡散のリスクを考慮する。園のスタッフのどの範囲にどこまで情報を伝えるかというデリケートな判断を園長が行っていた。

### 【保育参観の課題】

虐待防止の観点からも、行われている保育を保護者が参観したり、一日保育者として保育現場の体験をすることは意味がある。保育参観の現状報告として、空気を読めずに張り切りすぎて動き回る父親の事例、保育者とのやり取りに注目するも、そこで展開されていることの意味が分からない母親の事例が挙げられた。後者の場合、保育士が母親に、子どもの行動の発達の意味を解説することで、何気ない子どもの行動の大切さに母親が気づくことができた。グループセッションで、保育士の通訳的な機能により注目することを指摘すると、園長は省察の末に保育参観の意味づけとやり方をその方向で実行したい旨を語った。これは、グループセッションのメンバーが実務型布陣であるからこそ生まれる流れである。

## 考察

### I 論点の整理

グループセッションの構成メンバー（多職種チーム、保育園側は園長や担任の実務型布陣）の特徴を反映し、対話的に省察が深まったといえる。そこから可視化された3つの保育園における現状と課題については、それぞれの項目で具体的に書かれているため繰り返しは避け、以下のように整理した。

保育学の観点からは虐待防止に関する保育実践の仕組みと内容、多機関との水平的連携や小学校との垂直方向の連携のあり方、スーパービジョンの体制

整備、行政の体制や支援など、保育全般の環境・構造的要因と専門性の課題が明らかにされた。

精神医学や心理学の観点からは、連携のダイナミクス、虐待兆候の発見に至る手法の意義、保育者が持つ親に対する処罰感情の分析など、保育の専門性に関する対人的交流の心理学的構造が捉えられた。

## II 考察のための概念的枠組み

### 1. 子育ての孤立

子育ての孤立の問題は、「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」の中の参加者によるグループディスカッションの中で、虐待の背景にある主要な要因として抽出されたテーマの一つである。子育てが母親一人ではできないことであるにもかかわらず、母親の役割であるとする世間の風潮がある。倉石は第1回東京開催の講演の中で、人間はもともと「生理的早産」であり、他の哺乳動物と比較した場合、9カ月程度早く未熟の状態で生まれるという<sup>1)</sup>。

子育てが母親の手に委ねられ、孤立無援状況を作り出している現実を象徴的に現わす事件が起きた。豊田市の3つ子の次男虐待死事件である。2019年7月8日朝日新聞 digital (社説)「多胎児の養育 社会で支える仕組みを」から抜粋し引用する<sup>6)</sup>。

愛知県豊田市で、三つ子の母親が生後11カ月の第3子を床にたたきつけて死なせてしまう事件があった。経緯を検証した市が、先ごろ報告書をまとめた。それによると、市は妊娠届が出された時点で多胎であることを把握していた。だが支援の必要性を認識せず、危機の兆候がいくつもあったのに、介入の機会を逃し続けたという。・・・ことし3月、裁判員裁判で母親に懲役3年6カ月の実刑判決が言い渡されると、多胎児の母親たちが中心になって、4万を越す減刑嘆願の署名を集めた。・・・核家族化や地域の間人関係の希薄化などから、育児の負担は重くなっている。多胎児はなおさらだ。・・・子は低体重で生まれやすく、ふつうの子以上に手がかかり、出費もかさむ。おとし生まれた約94万6千人のうち、約2%の1万9千人が多胎児だった。不妊治療の普及などが影響してか、昔に比べて率は高くなっている。

### 2. 日本の共同養育文化の歴史

現代は核家族化が進み、近隣との行き来が乏しくなっていて、かつての商店街の賑わいや地域社会の

交流を基盤とした生活や子育てなどが失われて久しい。子育ての孤立をますます進める社会、環境的要因になっている。子育ては母親(父親)一人では絶対にできない仕組みになっている。哺乳動物の中で人間だけが10カ月「生理的早産」であることからわかるように、人間の赤ちゃんは泣くことだけしかできず、しがみついてもしばらくはできない<sup>1)</sup>。

ストップ虐待の活動から抽出された「子育ての親の孤立」の解決策の一つとして、過去の日本に存在した共同養育システムを、現代的な形でどのように復活できるかという論点に注目しているため、江戸時代まで存在した共同養育文化といえる社会の仕組みに触れる。

江戸時代には多くの育児書が書かれ、主な読み手は武士階層の父親であり、「父親が子どもを育てた時代」といえる。子育ての目的は、「跡継ぎとしての男子」である。男子の養育は家長としての父親の役割であり、「家」の継承責任を子に伝える公的意味をもっていた。

他方、武士階層の女性に要請された育児は、夫や舅の意思に従って子どもの世話にあたることであった。女訓書も出版されたが、母としての役割への言及はなかった。母親に期待されていたのは「家にとっての子ども」「跡継ぎとしての子ども」を産み、世話する役割であった。また、家と村落共同体とが密接な関係にあり、「村にとっての子ども」を育てる要請があった<sup>7)</sup>。

江戸時代の共同養育の仕組みに仮親という制度があった。赤ちゃんが生まれたら地域で親をたくさん作った。抱き親、行合い、拾い親などという。乳母は乳が出ない母親の代わりに乳を飲ませる、生まれたての赤ちゃんを近所の人に抱いてもらう、行合う人に抱っこしてもらい親代わりになってもらう、産後間もないお母さんの代わりに子育てする、もらい親は3か月くらい子育てして返すなど様々である。理由は、一人の親が育てると子どもの育ちが歪むので、いろいろな人に支えられる方がまっすぐ育つという考え方である。もう一つの理由は、親が病気になったり、早死にした場合の親代わりを作っておくことであった。むかわりは、子どもが1歳の誕生日祝いを地域の人と一緒にやって、お餅を背負わせて歩かせる、お金とかそろばんとかノートを周りに置いてどれか取らせる行事である。七五三は、地域を挙げてお祝い事をした<sup>1)</sup>。

明治時代になると、急速な近代化・産業化と並行して、家制度の再編や学制の登場により子育てをめぐる状況が大きく変容した。子どもの主たる担い手が父親から母親に移行し、学校教育の登場と普及に伴い、家や共同体の教育機能が後方に退いた。学校教育を補完する意味で家庭教育という概念が生まれ、母親がその担い手となった。母親が家庭教育を担うようになる一方、父親はもっぱら一家の稼ぎ手として生産労働に従事し、子育てへの関与が後退した。

### 3. 共同養育文化の再構築

共同養育文化をどのように現代的に再構築するかという解決策の鍵概念として、活動理論学のコンモンズ（地域の人々の共有財産として活用可能な形態）の再領有という考え方を参考にする。これは、山住の「拡張的学習の理論と防災まちづくりワークショップの創造：地域共生社会の実現への活動理論的介入研究」の中で、地域共生社会のデザインと活動として示された<sup>8)</sup>。

1995年に発生した阪神・淡路大震災で激甚な被害を受けた神戸市の新長田地区の新たな街づくりに連動している。建築家、行政、地域社会、地元公立学校などが連合体を形成し、地域共生社会の実現に向けた社会運動を展開している。神戸・新長田地区は、1980年代までは繁栄した商店街で人々が生活を共有し、子どもたちを地域で見守る職住接近の街であった。商店街の衰退と大震災後の再開発事業によって、地域の分断が加速的に進行し、人々の暮らしが失われた。それを取り戻すために、地域の子どもと大人たちによる、防災・減災のための未来の街作りの対話が始まった。エージェンシー（担い手としての能力と意思）を生む拡張的学習の場といえる。

### Ⅲ モデルの作成とその拡大方式

「保育園でのグループセッション 世田谷区の3事例」で詳細かつ具体的に記述した3つの保育園の現状と課題、および「論点の整理」にまとめた課題に対して、解決策の考え方がいくつか存在する。一つ一つの課題に対して保育園で具体的に対処したり、行政に働きかけて支援を引き出す方法などが考えられる。本稿では、虐待防止がうまく機能している保育園の仕組みをモデル化する方法を採用した。得られた課題を統合する試みのひとつとして、保育園が実践している虐待防止につながる日々の保育の特徴

と長所をモデル化したものを、各地に拡大することで「点から線、線から面」というように穴のないネットワーク作りを期待する考え方である。

このモデルを見出して拡大する（普遍化する）という方法論は、文化－歴史的活動理論の形成的介入に基づく考え方である<sup>9) 10)</sup>。今回実施したグループワークは、チェンジラボラトリーの言説的な交換からアイデアやモデルを生み出す手法により「胚細胞」という特別なモデルを見つけ出した。最初はその保育園の歴史、地域性、文化といった文脈の中で生まれたモデルであるが、拡大する段階で、それぞれの保育園の地域性や文化などに応じて改良される。こうして普遍性を持つことになる。

私立C保育園では、地域の子育て支援拠点事業としての広場事業から一時保育事業へ、更に保育園の本入園と結びつく継続的支援の実践を行っており、園内連携による地域の子育て拠点となっていた。広場で見かけた心配な親子に一時保育のレスパイト利用を促し、本入園までを見通した図式は、セーフティーネットワークの活動そのものである。まさに子育て親子にとって寄り添う存在であり現時点で考える良いモデルである。

保育園が地域の生活支援のネットワークの中核として機能し、それを満遍なく点在させることで世代や職種を超えて地域住民の交流と対話が促進されると考える。この機能を有する保育園が各地に整備されれば、点が線に、線が平面にというように網の目のように親子を覆いつくすことが理論上可能になる。子育ての親の孤立の解消、ひいては虐待防止に直結する現代的な「共同養育」のネットワーク構築といえよう。

保育園を中心とした新たな重層的なコミュニティは、子育て経験者が技を伝達する会合、子育ての方法論と実践に関する大学生を交えたセミナーなど、参加者が自発的にアイデアを生み活動する場となる。これに行政、企業、大学、医療機関などがコミットすることで、子育て世代とそれを支援する人々にとって、「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」の主要テーマの一つである「子育ての親の孤立」解消のための共同養育文化の再構築に前進すると考える。

### 参考文献

- 1) 吉澤一弥、西智子、松原乃理子：「報告書 第

- 1 回「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」  
2019 年 6 月 23 日 コラボ企画・東京開催, 日本女子大学特別重点化資金 虐待支援研究班,  
2019 年 7 月
- 2) 吉澤一弥, 村上千幸, 西智子, 松原乃理子:  
「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」  
の討論から『親を加害者にしない』支援のヒ  
ント集, 日本女子大学特別重点化資金 虐待  
支援研究班, 2019 年 11 月
- 3) 吉澤一弥, 村上千幸, 西智子, 松原乃理子:  
2020 年 1 月 25 日第 3 回東京開催「ストップ虐  
待・親支援のあり方検討会議」LIVE 記録, 日  
本女子大学特別重点化資金 虐待支援研究班,  
2020 年 2 月
- 4) 吉澤一弥, 村上千幸, 西智子, 松原乃理子:  
2019 年度報告書「ストップ虐待・親支援のあ  
り方検討会議」, 日本女子大学特別重点化資金  
虐待支援研究班, 2020 年 2 月
- 5) セーブ・ザ・チルドレン: 子どもに対するし  
つけのための体罰等の意識・実態調査結果報  
告書, 2018 年 2 月 [https://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/php\\_report201802.pdf](https://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/php_report201802.pdf)
- 6) 朝日新聞 digital 2019 年 7 月 8 日 (社説): 多胎  
児の養育 社会で支える仕組みを, 2020 年 9 月  
21 日閲覧 <https://www.asahi.com/articles/DA3S14086956.html>
- 7) 中村強士他: 育児, 日本大百科全書 (ニッポ  
ニカ) online 版, 2020 年 9 月 21 日閲覧 [https://japanknowledge.com/contents/nipponica/sample\\_koumoku.html?entryid=421](https://japanknowledge.com/contents/nipponica/sample_koumoku.html?entryid=421)
- 8) 山住勝広: RT「拡張的学習の理論と防災まち  
づくりワークショップの創造: 地域共生社会  
の実現への活動理論的介入研究」, 日本発達心  
理学会第 30 回大会抄録集, 2019 年 3 月
- 9) 吉澤一弥: コロナ問題のとらえ方と新しい活  
動の枠組み創りー保育と子育て支援, 大学の  
online 授業の経験からー, 第 6 回活動理論学会  
発表 (RT 1「パンデミックの時代における活  
動理論」のセッション), 2020 年 9 月 26 日
- 10) 山住勝広: コモンズとしての学校の可能性,  
第 6 回活動理論学会発表 (RT 1「パンデミッ  
クの時代における活動理論」のセッション),  
2020 年 9 月 26 日

※本研究は, 日本保育学会と日本多機関連携臨床学会の  
倫理規定を遵守して実施した。